公立保育所のあり方検討部会の設置について

1 目的

子ども・子育て会議(以下「会議」という。)は、子ども・子育て支援に関する重要事項を調査審議するものとされている。

本市では、公立保育所のあり方の検討を行い、今後の公立保育所の運営指針となる第3次公立保育所運営再編計画を策定する予定であり、公立保育所の担うべき役割や今後の公立保育所のあり方・方向性について、会議に諮問されるが、その検討では専門的知見や利用者の視点が必要とされ、短期間で複数回の会議開催が必要であることから、部会を設置し、検討することとする。

2 部会の位置づけ

会議の会長が指名した委員により構成し、部会長を置く。部会においては、公立保育所の担うべき役割や今後の公立保育所のあり方・方向性について検討し、その内容を答申案として取りまとめ、会議に報告する。会議はこの報告を受け、内容を審議し、承認されれば、それをもって会議の答申とする。

3 審議内容

- (1) 公立保育所の担うべき役割について
- (2) 今後の公立保育所のあり方・方向性について
- (3) その他、会議の会長が特に定める事項

4 スケジュール(案)

- (1) 11月中旬予定:第1回公立保育所のあり方検討部会 公立保育所の担うべき役割及び今後のあり方・方向性について検討。
- (2) 11月下旬予定:第2回公立保育所のあり方検討部会 答申案について検討。
- (3) 12月下旬予定:第3回子ども・子育て会議 公立保育所のあり方検討部会で検討した答申案を会議に報告。